

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

| | | | | | | | |
|-----|---|-------------------------|--|---|-------|---|--------|
| 名 称 | 第10期宇治市生涯学習審議会 第8回審議会 | | | | | | |
| 日 時 | 令和4年9月14日(金) 午前10時～11時40分 | | | | | | |
| 場 所 | オンラインによる開催 (事務局：生涯学習センター2階一般研修室・一部、視聴覚研修室) | | | | | | |
| 出席者 | 委 員 | × | 内田 徹 | × | 佐藤 翔 | ○ | 西山 正一 |
| | | × | 岸田 和男 | ○ | 畠 繁行 | × | 林 みその |
| | | ○ | 切明 友子 | ○ | 杉本 厚夫 | ○ | 向山 ひろ子 |
| | | ○ | 桑原 千幸 | ○ | 長積 仁 | ○ | 森川 知史 |
| | | ○ | 小宮山 恭子 | × | 中本 裕也 | | |
| | 事務局 ・ 市教委 職員 | ○ | 北尾 哲 (教育部長) | | | | |
| | | ○ | 上道 貴志 (教育部副部長) | | | | |
| | | ○ | 林口 泰之 (教育支援センター長) | | | | |
| | | ○ | 金久 洋 (教育支援課長) | | | | |
| | | ○ | 前田 紘子 (生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長) | | | | |
| | | ○ | 渡邊 聖介 (生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長) | | | | |
| | | × | 松田 輝子 (生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査) | | | | |
| | | ○ | 島 千尋 (生涯学習課生涯学習係主任) | | | | |
| | ○ | 村井 あゆみ (生涯学習課生涯学習係嘱託職員) | | | | | |
| 傍聴者 | 1名 | | | | | | |

会議要旨は、下記のとおりである。

§ 第7回審議会会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

- ・ 令和4年度夏休み子ども★わくわくフェアについて

令和4年7月22日(金)、23日(土) 午前10時から午後3時まで、生涯学習センターにて令和4年度夏休み子ども★わくわくフェアが開催された。今年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら実施した。参加対象は宇治市内の小学生で、保護者等を含む来場者は2日間で約500人だった。

- ・ 令和4年度 近畿地区社会教育研究大会「奈良大会」について

9月2日(金) なら100年記念会館にて令和4年度近畿地区社会教育研究大会「奈良大会」が開催された。文教大学人間科学部人間学科の金藤ふゆ子教授より「人と人、人と地球を結ぶ、社会教育！」～変化する社会に期待される社会教育を目指して～の講演

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

があった。講演後、5つの分科会に分かれてそれぞれのテーマについて意見交換や議論が行われた。宇治市からは向山委員長職務代理、小宮山委員、西山委員、林委員、また森川委員は会長として出席された。

(委員)

第3分科会(テーマ:地域学校協働活動におけるボランティア活動、(以下「第3分科会」))に参加した。

中学校の校長先生がお話しされ、ボランティアとの草刈などの活動から、生徒たちが「地域に認められたい」という思いを持ち、地域清掃などの地域を巻き込む活動を行えるようになったことを紹介された。

しかし、校長先生の思いだけで、地域の視点・社会教育委員としての支援などがない点を指摘されていた。

なお、校長先生の話の中で、「コミュニティ・スクール(以下、「C・S」)を導入することによって学校の負担が増えるのは本末転倒である」「学校・家庭・地域の、本来あるべき領域で子どもたちの育成・協働を進めていきたい」という言葉が印象的だった。

(委員)

講演会の内容から、国別学力ベスト3のトップに「エストニア」が必ず入っていることに着目した。この国に学べるものがないかと感じた。

第5分科会(テーマ:外国人の人権)は、豊中市の事例の「親子で日本語」を紹介された。この事業は図書館で開催されていて、外国人の親と子どもが日本語を学ぶだけでなく、日常の活動の幅を広げることができている。日本語を学ぶ外国人から日本人に対して各々の文化をシェアするなど、相互の良い関係を築いているところがとてもいいと思った。宇治市にある「日本語教室」にも参加してみたいと思った。

(委員)

講演会を聞いて、地域行事から地域学校活動の芽が生まれるのではと期待している。地域からも学校が見えるようにするといいと思う。直接「接する」ことで何か生まれると感じた。

第3分科会では、「地域から学校へ」だけでなく、生徒から地域へという流れがあることが印象に残った。一方通行ではなく、お互いに知ることになり、それが郷土愛にもつながるのではと思った。

(委員)

第2分科会(テーマ:前例・手本・答えのない時代の地域運営)では、地域運営について、少子高齢化の話を導入として、京丹後市久美浜町にある2つの地域の違いを挙げている。ひとつの地域は過疎化、もうひとつの地域は人口を保っている。Uターン・Iターンが多い地域と少ない地域を比較すると「(なにかあったときに)戻ってみよう・帰

ってみよう」と思える地域づくりができていくかどうかの違いだった。また、偏差値向上に力を入れている地域は、Uターン・Iターン率が低い傾向があるという話も印象的であった。子どもたちから地域について考えさせる、読み聞かせる、地域とどう関わっているかを意識・考えさせることができていくかがキーポイントだった。宇治市は歴史と文化があり、地域を考えさせることがしやすい地域だが、それがない地域であっても、地域に目をむける意識を育てる学習が必要だ、ということだった。

講演会で、社会教育委員ができた背景を聞いて、社会教育委員は調査報告を行うなど、市民を代表してより積極的に意見をしてもいいと思った。

(委員長)

社会教育委員は、市政に参画し、より良い街づくりをしていくためにある。生涯学習審議会がこれまでやってきたことが、どう市政に反映しているかを考えることが、審議会のあり方を考えるうえで根本的な問題である。

審議会の第8期と第9期での審議内容が、宇治市でどう受け止められどういう方向性を見出しているか、このあとの「公共施設について」と「コミュニティ・スクールの状況について」で、報告していただく。それを踏まえて、委員の皆様から質問や忌憚のないご意見をいただき、審議的に生涯学習審議会のあり方について考えていただきたいと思う。

(事務局)

【市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～】

第8期で答申をいただいた、「公民館の今後のあり方について」に関わる方針を市が定めたので、報告させていただきます。

宇治市の公共施設は昭和60年ごろまでに整備されたものが多く、今後20年から30年間に集中して改修・更新時期を迎える。

市では公共施設等の現状と課題を整理し、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な方針を定めた「宇治市公共施設等総合管理計画」を平成29年9月に策定した。

総合管理計画に基づいて、長寿命化計画及び個別施設計画として、「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」を令和4年3月に策定、同時期にこの公共施設の将来像についても方針を定めた。

公共施設の状態については、築30年以上経過している施設が全体の約6割となること、稼働率低下や利用者固定の問題、単機能の施設が多いことなどを挙げている。

公共施設の課題と解決に向けた取組については、目指す公共施設は、交流・活動の場づくり、まちづくりの中核施設、多目的・多用途な施設と方向づけた。

取組の進め方は、手法として①集約化②複合・多機能化③多目的・多用途化を挙げている。公民館は、生涯学習・社会教育の場としての機能を持ち続けながら、福祉の機能や防災拠点としても位置付けられていくというイメージになる。

令和4年度から15年度までの12年間を計画期間とする宇治市第6次総合計画に合わ

せて、長期的取り組みは12年間のスパンで、中短期的取組は令和4年度から7年度の4年間のスパンを想定している。

「市民参画・市民協働を推進する拠点づくり」というビジョンをもとに今後、具体化に向けて市民の皆様の意見を伺って、公共施設の将来像を共に創り上げていくこととなる。

公民館も公共施設の一つとして、他の施設と歩調を合わせて、公民館の将来像を再度考えていく。

(委員)

公共施設の利用状況の部分で、貸しスペースの稼働率が低いとの記載に違和感がある。菟道ふれあいセンターは抽選するくらい希望者が多い状況である。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の、令和元年度以前の稼働率調査の、公民館分の資料しか手元にないが、部屋ごとに稼働率が違い、人気のある部屋と使われていない部屋に差の開きがある。なかなか借りられない部屋があることは認識している。

(委員)

資料を見たが、宇治市が新しい仕組みやスタイルを提案するにあたって、現状ある問題点などネガティブ要因からの提案という印象を受けた。「よりよく進化するためにどうしたいか」というようなポジティブな側面から提案しないと、たとえ良い内容の提案だったとしても反対意見や指摘を受けやすいのではないかと思う。

(委員)

公民館を気軽に利用できる団体と、なかなか利用できずあきらめている団体があると聞いている。この現状を改善するためにも新しいスタイルを提案する必要がある。また、今後公共施設をどうしていきたいかという全体像が欲しい。公共施設のあり方として、活動する市民に行政サービスとして使ってもらうのではなく、活動する市民そのものを育てるための学びを提供するあり方が必要である。そのようなスタイルが確立できれば、「もっと学びたい」という市民が集まり、人材が育つことにつながるのではないか。外国の本で、「図書館をめぐる市民がどれだけ活動的になれるか」という内容のものを読んだことがあるが、その地域では、図書館が本を読む目的に加えて議論をする場所として活用されていた。問題や疑問などがあつたとき、糸口を見つけるための最初の場所として図書館がある、というスタイル・仕組みが確立されていた。

なお、大津市には「ここに来れば学べる」というような学びの取組を行っている公共施設がある。

(委員長)

住民のニーズにあったものを提供するだけの行政は時代遅れだと考えている。まだ気づいていないニーズや今後発生するであろうニーズ（アンメットニーズ）を掘り起こすなど、未来を見据えて策を立てていくことが必要だと思う。

(委員)

人口が減り、予算が減る中で、公共施設を複合化していくことは自然な流れだと思う。一方で、これまであったものがなくなるという視点で見ると、不安を抱く人がいるのが当然である。特に、社会的弱者と呼ばれる人にとっては大きな変化であることが考えられるが、その視点からの資料の記載や説明がないのが気になった。複合化するにあたって、例えば移動の手段や支援が整備されるのか等の説明があれば、そのような人の不安が少し解消されるかもしれないと感じた。またこの複合化が、対象施設のニーズだけでなく、その他さまざまなニーズの掘り起こしにつながっていく等の、より良くなるためのきっかけになるといいと感じた。

(委員)

YouTubeを見ていて思うのが、「何かを伝えたい」と思って活動している人が多く、また、増えていると感じる。自分も仕事でYouTubeを配信する機会があり感じたのは「とても簡単・手軽にできる」ということである。簡単がゆえに「どう使うか」「何に気を付ける必要があるか」等の教育に対して、行政が協力していく必要があると感じている。

(委員)

複合化にあたって、現在のニーズを聞くことや課題解決はもちろんのこと、将来的にその施設を利用するであろう若い世代の意見も聞く必要がある。

(委員)

前年度の生涯学習審議会で公共施設のあり方の議論をした際の「統合型・複合型」という意見が反映されてよかった。現在宇治市では集会所がいくつか廃止となり、年配の方の集いの場がなくなったと聞いている。文教大学のある教授の講演で「公共施設を集約する際に、時間・距離・利用頻度だけで決めてはいけない。」と言われたことが印象に残っている。総務省の「宇治市の規模では28%の施設の統廃合が必要」との提示に対し、宇治市は20%でとどめており、その理由は「市民の集う場を残す必要がある」という判断からと聞いている。それでも寂しい思いをしている市民はいる。さきほど事務局の説明では「コミュニティやふれあいを大切にしていくため」と言われたが、これでコミュニティが本当に育つのかと不安に思う気持ちがある。年配の人にとって集える場所が近くにあるということがまだまだ重要である。施設が複合化となってもコミュニティを育てていけるという実績が今後は必要である。

(委員)

木幡公民館の取り組みを見てきている。集客も含め、素晴らしい取り組みであると感じる一方、ハード面は老朽化しており、例えば、トイレは使いたくないと思ってしまう。とはいえ、学校のように建物の一部のみを改修という考え方も難しい。これに関してC・Sが市民交流の場の代替のひとつになっていくのではと感じている。自身がC・Sで携わっている学校は空き教室は無いが、空き教室がある学校があれば、今後、市民の活動拠点としての利用価値があると考えられる。

先ほど委員が、あまりネガティブな文章にならずにと言われたが、期待を持たせる書き方もせずに、今後の方向性を打ち出していきたい。

(委員長)

学校の機能も変化していると感じている。学校は子育て・子育て支援施設だけでなく、地域の人たちが集まる場所・地域の人たちも育つ場所だという見方の考え方がある。施設の目的を見直すことも必要である。

資料の中で2つの意見がある。1つ目は公共施設はどういう社会的なミッションを持っているのかという点で、ビジョンの根拠となるミッションが書かれていない。なんのためにそのビジョンが必要なのか、ミッションが必要である。

2つ目は財政面について。財政的な努力を改めて考えてみてはどうか。現状は「公的なものは無料、もしくは格安で使える」という考えが根強いが、たとえば、学校の運動部が活動する際に、受益者負担の考え方を導入するという案はどうか。つまり施設を提供する側だけでなく、利用する側の意識を変えていくことが必要だということである。

(委員)

委員長の「ミッションと財政」の話から、財政面で多くの公共施設が注目し始めていることとして、NPOをどう行政とつないで活用していくか、というものがある。行政財政の限界から、別の活発な資金を活用していくという考え方である。ただしNPOだけに資金を頼るのでなく、まさに「活動的な市民」が育っていくような仕組みとしての公共施設を創っていくというミッションが必要であろう。つまり「今後の行政を支えていく市民をどう育てていくか」をミッションのひとつに加えることが重要であると思う。

(委員長)

公共施設の用途を決めずに、いろんな形で使っていく。根本的な公共施設のあり方、施設自体の意味を考えることが必要である。

(委員)

市民協働という点で行政に関わっていくにあたって、縦割り横割り関係なく、「全庁を挙げてやっていく」という組織体制になる必要があると思う。

(事務局)

【コミュニティ・スクールの状況について】

コミュニティ・スクール（以下、「C・S」）については、第9期の生涯学習審議会で議論をいただき、「子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して」として報告をいただいているところである。

C・Sの推進については、令和2年度、3年度に菟道小学校、南宇治中学校及び、宇治黄檗学園の黄檗中学校、宇治小学校の4校を研究指定校として学校運営協議会での熟議や、地域学校協働活動の実施に向けて取り組みなどを行ってきたところである。そのような中、校長会などへの実践報告や研修を進め、本市では令和4年度中にすべての市立小中学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動の一体的推進を行うこととしている。

学校運営協議会設置校数については、市内に全ての小中学校で設置された。また、ほぼすべての学校で、学校運営協議会を開始したとの報告を受けている。

学校運営協議会委員について本市では、宇治市学校運営協議会設置規則を令和4年3月に制定し、学校運営協議会の設置と運営に必要な事項を定めた。その中で、人数を各校15人以内とし、協議会委員としてどのような方になっていただくかの要件を定めた。

また、委員を、特別職の職員で非常勤のものとして、校長の推薦により教育委員会が任命又は委嘱することとし、任期も年度の末日までとして、最大で1年間とした。ただし、次年度の再任を妨げることはない。9月1日現在、246人の方に学校運営協議会委員として任命又は委嘱させていただいている。生涯学習審議会委員の方の中にも学校長からの推薦を受け、お願いしている方も複数おられる。内訳としては、地域住民等が168人、全体の約68%を占めている。主な所属としては、PTA・育友会、青少年健全育成協議会、少年補導委員、宇治市民生児童委員協議会、体育振興会などとなっており、また、評議員から移行された方もおられる。さらに、学校によっては、安全管理委員会や教育後援会、学区福祉委員会、図書館ボランティアなど、様々な団体の関係者から学校運営協議会委員になっていただいている。

C・Sコーディネーターについて、C・Sの推進には、地域と学校との情報共有や地域学校協働活動の取組内容を地域住民に周知・助言を行うなどC・Sコーディネーターの役割は大変重要であることから、C・Sコーディネーターに期待する役割や望まれる資質・能力をまとめた資料を、昨年度には各校に配布し、周知啓発を図ってきた。そのような中で、C・Sコーディネーターについては、校長の推薦のもと教育長から、地域学校協働活動推進事業地域学校協働活動推進員として委嘱しているところである。9月1日現在、26校で29人の方にC・Sコーディネーターを委嘱している。学校によっては、複数のCSコーディネーターがおられるところもある。

統括コーディネーターはC・Sコーディネーターを統括する立場として、各コーディネーターへの連絡調整や助言・指導また事例紹介をするため、市教委に配置している。現在、2人の方で担当校を分けて対応していただいております。訪問してお話を聞くことや、情報提供、また、連絡会の開催によるC・Sコーディネーター間の情報共有や交流などを企画するなど、C・Sの推進に重要な役割を果たしていただいている。

C・Sの推進は学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進として、学校運営協議会の開催と話し合う内容を参考として示したものである。年4回の学校運営協議会の開催をベースとして、地域や学校でどのような子どもに育てたいかとの目標やビジョンを共有し、課題の解決を目指して、学校からの一方的な説明でなく、地域住民の方々などからなる学校運営協議会委員の方との間で、「熟慮」と「討議」、いわゆる「熟議」を重ねていただく。そして、熟議された内容について地域、学校・家庭が連携・協働して地域学校協働活動を実施するという形で一体的に推進していただくことが必要であると考えており、一体的推進の理解を深めるため、昨年度は学校管理職、校長・教頭先生への研修を実施する

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

とともに、本年度についても、C・Sコーディネーター、学校運営協議会委員、さらに連合育友会理事の方々への説明や研修に努めている。また、校長会、教頭会、教務主任会、少年補導委員、連合育友会などでも、それぞれの団体が講師をお願いして研修などを行われているとのことも聞いている。C・Sの推進イメージとして、第9期の審議会でも示しているが、自転車がある。前輪が学校運営協議会、熟議の場として、目指す方向を定めるとともに、コントロールするもの、後輪が地域学校協働活動、活動の場として、授業支援、環境整備事業、見守り活動、さらに地域イベントへの参加など家庭・学校・地域が協働して実施していくもので、その間をC・Sコーディネーターがつなぐとともに、必要なところへは、市教委の指導主事、統括コーディネーターが指導・相談・助言にあたり、C・Sを推進していくことを表している。

C・Sを推進することによって市教委としては、社会を担っていく子どもという存在を中心に家庭・学校・地域が連携協働してC・Sを推進することにより、子ども、家庭、学校、地域、それぞれが良い方向に向かい、「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域づくり」をあわせて実現することを目指したいと考えている。

(委員)

C・Sコーディネーターは全員が地域の方なのか。

(事務局)

学校によっては地域外の方がいる学校もある。

(委員)

1年間で4回程度だが、実際に行うと大変な役割である。C・Sコーディネーターは複数必要だと感じているが、報償は一人当たりか、学校当たりか。

また、今後C・Sコーディネーターはもっと必要であると感じている。C・Sコーディネーターになってもらうための人材を探すのは地道な努力が必要である。中学校区では一緒にやらないとボランティアの取り合いになる。中学校では活動するのは難しい。

(事務局)

C・Sコーディネーターの報償費は、学校ごとに総時間数で予算取りをしている。もし1校に2人のC・Sコーディネーターがいれば、学校ごとの総額を2人で分けることになる。ただし、全体の予算の範囲内で補正することも考えている。

(委員長)

2月に「学校関係者」評価実施とあるが、対象はどんな人たちか。評価する側の対象も含めて、きちんと考えなければならない点である。評価内容・基準についても整理しておかないと、ただ「よかった」という評価になり、課題が見えなくなりがちである。

(事務局)

教職員からの評価や保護者からの評価など、様々な角度からの学校全体の評価を考えている。4月に「学校運営に関する基本的な方針の承認」を行っているが、これは学校

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

長が作る学校経営計画のことであり、今年度（令和4年度）からのC・S導入、運営に関しても学校経営方針に含んでいる。それぞれの学校が評価領域を定め、それをもとに重点を定めている。そのひとつひとつの項目について、年度末に評価をすることとしている。

（委員長）

C・Sを導入しての内輪的・一般的な評価だけでは、今後C・Sがどう言う変化していくべきか分かりにくい。子どもや子どもたちに直接かかわる教員や家庭がどう変わったか、学校や地域がどう変わったか、そこに直接かかわる人たちの意見や評価が重要であり、きちんと調査を行ってほしい。このような点をふまえ、生涯学習審議会で議論をしていくことも考えている。

（事務局）

学校運営協議会との熟議とともに、児童・保護者アンケートを基にした成果や課題検討を行い、学校改善に生かすこととしている。

（委員長）

それだと、これまで学校評議員会でやってきたことと同じように受け取れるが、C・Sを導入したことによって、どう変化したかを評価する観点が欲しい。

（事務局）

C・Sの導入を学校経営に位置付けているので、それに対する評価は必ず行うこととなる。

（委員長）

C・Sの導入したことでの変化に特化した評価を行ってはどうか。たとえば、学校に直接的には関係のない地域住民に対して調査することで、「C・Sを知らない」という声や「C・Sに関わってみたい」という意見も拾えると考えられる。社会的な評価も同時に必要であると思う。

（事務局）

今年度にC・Sを立ち上げたところであり、まずは運営していくことが目標なので、運営しながら評価の視点についても丁寧に見ていきたい。評価に関する意見をいただいたことについて、事務局から学校へ共有していく。

（委員長）

資料の学校長の役割についてだが、C・S推進のイメージとして、自転車に例えて、学校運営協議会が前輪、地域学校協働活動が後輪という図がある。昨年度、生涯学習審

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

議会で最も議論したのが「これからも学校長ひとりがハンドルもブレーキも握るのか」という点で、これまでの学校と変えていくという意味で、学校長をそこから外すという意見をまとめた。しかし現在の宇治市のC・S推進のイメージ図では、ハンドルとブレーキを学校長が握る構図のままとなっているため、最終的に元に戻した経緯を説明してほしい。

(事務局)

この場合のハンドルとブレーキは、学校長がすべてコントロールするというだけでなく、C・Sに関しては学校運営協議会で熟議し、とりまとめられたものに関して、学校長がハンドルとブレーキで動かしていく、という意味を持っている。代表して動かしていくのが学校長という位置づけである。

3. その他

・令和4年度やましろ未来っ子まなび・体験活動サポーター研修会の開催について

10月13日(水)に、令和4年度やましろ未来っ子まなび・体験活動サポーター研修会が開催される。生涯学習課職員の随行はないので、参加の委員の方は各自会場へ行っていただくようお願いしたい。

(委員長)

最後に「生涯学習審議会の在り方」という観点から2点言わせていただく。

1点目は、諮問答申についてである。公民館の在り方を例に挙げると、諮問目的が「平成29年をもって閉館している宇治公民館をはじめ市内5公民館の課題や他の公共施設との複合化・統廃合の検討が急速に解決すべき。この課題を検討するために生涯学習審議会に諮問した」となっていた。よって、諮問と答申という形をとったが、結果を見ると「結論ありきであった」という違和感がある。審議会に対する諮問の内容をもっと議論すべきである。

2点目として、本日の内容は審議会の大事な役割だと感じている。答申を出したことが市政の中でどう反映されているのかももう一度立ち返って評価していくというのが、審議会の在り方としてのポイントとなると思う。本日の内容を踏まえて、今後も生涯学習審議会の在り方を考えていきたいと思う。

次回開催について

(事務局)

次回審議会については、後日日程調整をさせていただきます。

・最後に

(委員長職務代理)

本日は、公共施設とC・Sの報告をいただいた。審議会の在り方を考えるうえで、と

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

でも大切な内容であった。委員の皆さんからの積極的な意見が聞けて良かった。次回の審議会も引き続きよろしくお願ひしたい。